

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店  
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	7,487,365	6,726,827	9,750,135
経常利益	(千円)	145,663	70,798	174,579
四半期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	102,454	27,135	275,676
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	3,801,723	3,071,119	3,116,003
総資産額	(千円)	6,439,427	5,437,078	5,267,676
1株当たり四半期純利益金額又 は当期純損失金額( )	(円)	12.20	3.38	33.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	59.0	56.5	59.2

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.23	3.33

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。  
 3. 第44期第3四半期累計期間及び第45期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		5

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策等の効果により、緩やかな回復基調で推移したものの、為替変動や世界経済の不確実性の高まり等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましては、消費者の節約志向・低価格志向の高まりに加え、労働力不足を背景とした人件費の増加や原材料価格の上昇、業種を越えた競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は引き続き「既存店の立て直しによる改善」、「教育による営業力の向上」、「事業規模の拡大」等を課題として捉え取り組んでまいりました。

「既存店の立て直しによる改善」として、各業態店舗において熊本復興応援フェアを開催いたしました。

「教育による営業力の向上」では、八剣伝において「焼き名人コンテスト」を開催し、社員の調理技術の向上に努めてまいりました。

「事業規模の拡大」として、「串焼酒場 心八剣伝」を新たに3店舗リニューアルオープンし、新たな業態として「活・川魚料理 まつ里」と「大衆酒場 てんご」を大阪市にオープンしました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、前期からの店舗数の減少、来客数の減少等から売上高の減少により、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は6,726,827千円（前年同期比10.2%減）、営業利益は43,540千円（前年同期比60.2%減）、経常利益は70,798千円（前年同期比51.4%減）、四半期純利益は27,135千円（前年同期比73.5%減）となりました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間におきましては、店舗数の減少等の影響により固定資産が39,100千円減少したものの、期末日が休日であったこと等の影響により売掛金が90,577千円、現金及び預金が70,434千円増加したことから、総資産は、前事業年度末に比べ169,402千円増加し、5,437,078千円となりました。

負債は、期末日が休日であったこと等により買掛金が301,827千円増加したことから、前事業年度末に比べ214,286千円増加し、2,365,959千円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金53,152千円の減少等により前事業年度末に比べ44,884千円減少し、3,071,119千円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		8,550,400		1,510,530		816,726

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,023,100	80,231	同上
単元未満株式	普通株式 5,700		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,231	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	521,600		521,600	6.10
計		521,600		521,600	6.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,233,741	2,304,175
売掛金	455,748	546,325
商品及び製品	17,753	21,926
原材料及び貯蔵品	40,072	40,232
その他	176,322	219,550
貸倒引当金	320	390
<b>流動資産合計</b>	<b>2,923,317</b>	<b>3,131,819</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	809,475	799,895
土地	223,905	223,905
その他(純額)	48,175	52,634
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,081,556</b>	<b>1,076,435</b>
<b>無形固定資産</b>		
	99,352	86,428
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	879,046	851,070
その他	305,791	308,798
貸倒引当金	21,388	17,474
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,163,449</b>	<b>1,142,394</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,344,359</b>	<b>2,305,258</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,267,676</b>	<b>5,437,078</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	644,853	946,681
賞与引当金	71,388	35,000
株主優待引当金	29,390	63,011
その他	686,545	616,234
<b>流動負債合計</b>	<b>1,432,178</b>	<b>1,660,927</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	151,632	150,799
その他	567,862	554,231
<b>固定負債合計</b>	<b>719,494</b>	<b>705,031</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,151,672</b>	<b>2,365,959</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	350,328	297,176
自己株式	452,992	453,025
<b>株主資本合計</b>	<b>3,027,256</b>	<b>2,974,070</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	88,747	97,048
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>88,747</b>	<b>97,048</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,116,003</b>	<b>3,071,119</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,267,676</b>	<b>5,437,078</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	7,487,365	6,726,827
売上原価	3,248,138	2,894,091
売上総利益	4,239,227	3,832,736
販売費及び一般管理費	4,129,782	3,789,195
営業利益	109,445	43,540
営業外収益		
受取利息	1,768	2,559
受取配当金	1,737	1,687
受取家賃	14,029	14,473
解約返戻金	8,377	6,838
その他	13,694	12,793
営業外収益合計	39,607	38,351
営業外費用		
支払手数料	385	399
たな卸資産廃棄損	339	936
デリバティブ評価損	-	6,863
貸倒引当金繰入額	-	2,772
その他	2,664	121
営業外費用合計	3,389	11,093
経常利益	145,663	70,798
特別利益		
固定資産売却益	5,658	5,429
特別利益合計	5,658	5,429
特別損失		
固定資産除却損	4,861	15,415
固定資産売却損	-	206
減損損失	10,967	3,314
賃貸借契約解約損	3,154	4,821
特別損失合計	18,983	23,757
税引前四半期純利益	132,338	52,470
法人税等	29,884	25,335
四半期純利益	102,454	27,135

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1)保証債務

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、9名)	57,697	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間(平成28年12月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、3名)	29,889	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	172,980千円	123,184千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,791	7	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成27年9月30日	平成27年12月10日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,144	5	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,143	5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月19日開催の第44回定時株主総会決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金802,663千円を減少し、その他資本剰余金に同額振り替えるとともに、利益準備金全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えました。また、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取崩し、繰越利益剰余金に振り替えました。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円20銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,454	27,135
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,454	27,135
普通株式の期中平均株式数(株)	8,398,802	8,028,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	40,143千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

マルシェ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。